

平成 21 年度

社会福祉法人 柳川市社会福祉協議会事業計画

地域福祉活動推進部門

1. ボランティア育成・福祉教育

ボランティア相談・登録・斡旋事業

ボランティア入門講座の開催

(ボランティア活動への関心を高め、活動場面を学ぶために)

災害救援ボランティア養成講座の開催

(突然の災害に備えて、住民のボランティア活動を円滑に進めるために)

障がい者問題啓発セミナー[新規]

(すべての人の完全参加と平等について、理解と認識を深めていくために)

新入学児福祉啓発下敷き配布事業[新規]

(赤い羽根広報用の下敷きを新入学1年生全員に贈り、啓発活動を行う)

ボランティア団体への支援

市民福祉講座の開催

(市民に関心の高い時事福祉問題や暮らしに役立つテーマの学習の場)

児童遊園遊具補修助成事業

(子どもの事故防止のため、地域の児童遊園遊具の補修助成を行う)

2. 調査・広報・普及

社協だよりの発行 / 年 6 回[強化]

市民福祉座談会の実施 / 年 3 5 箇所程度

(社協事業や財源に対する理解促進及び市民の福祉課題に向き合う場として実施する)

ホームページ開設[新規]

(インターネットを利用し、社協への理解とさまざまな事業の情報を提供する)

各種基礎調査

社会福祉大会の開催 / 柳川地区で開催予定・5周年記念

(社協活動への理解を深め、地域福祉活動を推進するための会費・共同募金・寄附金への認識を高めてもらうことを目的に行う。今年は5周年の節目として、市民会館で開催する)

児童福祉月間ポスターによる啓発

老人福祉月間ポスターによる啓発

福祉啓発機器等貸与事業

(地域福祉活動の啓発・促進を図るために視聴覚機器を貸与する)

高齢者疑似体験用具貸与事業

(高齢者の身体的機能を疑似的に体験し、学習するために実施する)

広報ビデオ作成

(社会福祉協議会の活動に対する理解を図るため、活動記録テープを作成し、団体の会合等に活用する)

共同募金運動の推進

3. 小地域福祉ネットワーク・よりあい活動

個別地区社協支援〔柳川地区、三橋地区、大和地区〕

地区社協組織化支援〔大和地区〕

地区社協代表者連絡会議〔全体・年2回〕

地区社協代表者連絡会議〔3地区毎・年3～4回〕

よりあい活動支援室内遊具貸与事業

(小地域のよりあい活動へ、介護予防のための室内遊具を貸与する)

4. 当事者及び当事者団体支援

各福祉団体活動の支援

住環境改善機材貸与事業[新規]

(高齢者や障がい者の生活環境の改善を支援するために作業用機材の貸与を行う)

子育て支援セミナー

(育児に不安を抱える家庭をサポートし、安心して子育てできるために実施)

ひとり親家庭事業支援

ひとり暮らし高齢者へのふれあい配食サービス事業〔大和地区・年2回〕

歳末たすけあい事業支援

被災者支援事業

(火災による被災者世帯へ寝具の救援物資を支給する)

物故者への敬供事業

(物故者の霊前に灯籠と弔意を贈り、生前の労に感謝する)

市民福祉サービス部門

1. 日常生活自立支援事業

基幹の社協(久留米市社協)との連携のもと、生活支援員を配置し、認知症、知的障害、精神障害がある方等で、判断能力が不十分なため日常生活でお困りの方へ、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理及び書類等の預りサービスを行う。

2. 総合相談事業

福祉に関する総合相談窓口や心配ごと相談所を設置し、住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や他の専門機関への紹介を行う。

日常的な総合相談窓口

心配ごと相談（各支所での相談は無料）

柳川相談所：毎週木曜日 10:00～15:00 柳川総合保健福祉センター

大和相談所：第2・第4金曜日 13:00～16:00 大和総合保健福祉センター

三橋相談所：第1・第3月曜日 13:00～16:00 三橋総合保健福祉センター

3. 各種資金貸付事業

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等に対し、資金の貸付と民生委員の必要な援助指導を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図る。

生活福祉資金貸付（更生資金、福祉資金、住宅資金、修学資金、療養・介護等資金、緊急小口資金、災害援護資金）

離職者支援資金貸付

長期生活支援資金貸付

4. 福祉用具貸与事業[強化]

在宅の寝たきり者や障害児者及び一時的に病気やけがをされた方等に対して、福祉用具を貸与することにより、利用者及び介護者の日常生活の支援を行う。

ギャッジベッド

電動ベッド

車イス

歩行器

松葉杖

乳児用ベッド

5. ハンディキャブ貸与事業[新規]

車いす利用者や歩行が著しく困難な方に対し、ハンディキャブ（福祉車両）を貸与することにより、利用者の社会参加と日常生活の向上を図る。

6. 福祉バス事業（市受託事業）

福祉団体等の視察研修及び大会等参加のため福祉バスの運行。

7. 福祉巡回バス事業（市受託事業）

交通手段を持たない住民の方の社会参加を促進するための福祉巡回バス運行。

8. 大和・三橋老人福祉センターの管理運営（市受託事業）

市が設置する大和・三橋老人福祉センターの管理運営。

9. 柳城児童館の管理運営（市受託事業）

市が設置する柳城児童館の管理運営。

在宅福祉サービス部門

1.介護保険事業

要介護状態にある高齢者に対し、利用者との契約により、ケアプランに基づき、適正なサービスを提供する。

訪問介護事業(ホームヘルプサービス)

訪問入浴介護事業

居宅介護支援事業(ケアマネジメント)

2.予防給付事業

要支援状態にある高齢者に対し、利用者との契約により、ケアプランに基づき、利用者とサービス目標を共有し、自立の可能性を最大限に引き出す適切なサービスを提供する。

介護予防訪問介護事業

介護予防訪問入浴介護事業

介護予防支援事業

3.障害福祉サービス事業

自立支援給付決定を受けた者に対し、契約により、利用者主体のサービスを提供する。
身体障害者・知的障害者・障害児・精神障害者居宅介護事業(ホームヘルプサービス)

4.地域生活支援事業(市受託事業)

移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者(児)の外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を図る。

相談支援事業[強化]

障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。また、各関係機関との連絡調整、その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。

重度身体障害者(児)訪問入浴サービス事業

在宅の重度身体障害者(児)の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供する。

5.生活管理指導員派遣事業(市受託事業)

介護保険非該当者で、一人暮らしなどの理由で家事援助が必要な方に対して、ホームヘルパーを派遣して、簡単な家事等の日常生活に対する指導・援助を行う。

6.高齢者生きがい活動支援通所事業(市受託事業)

趣味活動等のサービスを提供し、孤立感の解消、並びに介護予防を図り、高齢者の生き

がいと社会参加の促進を図る。

7. 母子家庭等日常生活支援事業(市受託事業)

母子家庭、寡婦、及び父子家庭にホームヘルパーを派遣して、日常生活の援助を行う。

8. エンゼルサポーター派遣事業(市受託事業)

2人以上の多胎児を養育している家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事、育児等に関する支援を行う。